

明日の市政にあなたの大切な1票を

〜郡上市長選挙・郡上市議会議員選挙(定数18)のお知らせ〜

◎選挙の告示日 … 3月27日 (日)

◎投票日時 … 4月3日 (日)

午前7時～午後8時※1

◎開票日時 … 4月3日 (日) 午後9時から

◎開票場所 … やまと総合センター

※1 … 一部地域で投票時間の繰り上げを行う投票所があります。
投票所入場券に記載された投票所及び時間をご確認ください。

（期日前投票は、市内のどの期日前投票所でも投票することができます。）

※選挙当日は、指定された投票所での投票となります。各世帯に郵送される「投票所入場券」に記載されている、当日投票の会場・時間をご確認ください。（期日前、当日ともに必ず投票所入場券を持参してください）

（選挙権年齢が18歳以上となるのは、6月19日以降の国政選挙からです。）

郡上市長選挙・郡上市議会議員選挙(定数18)が4月3日(日)に行われる予定です。貴重な権利を無駄にしないよう、投票しましょう。

投票できる人

今回の選挙で投票できるのは、日本国民で満20歳以上の人で、3ヵ月以上前から引き続き郡上市に住んでおり、住民基本台帳に登録されている人です。

なお、平成8年4月5日以後に生まれた人、平成27年12月27日以後に郡上市に転入の届け出をした人、また、投票日までに郡上市以外の市町村へ転出した人は、郡上市長選挙・郡上市議会議員選挙の投票はできません。

項目	選挙資格	
住所を変えていない人	平成8年4月4日以前に生まれた人	○
	平成8年4月5日以後に生まれた人	×
市外から郡上市に転入した人(平成8年4月4日までに生まれた人)	平成27年12月26日以前に転入の届け出をした人	○
	平成27年12月27日以後に転入の届け出をした人	×
投票日までに市外へ転出した人(期日前投票をした後に市外へ転出した人を除く)		×

※平成28年3月10日以降、市内で転居した人は、転居前の投票区での投票となります。

投票時間・場所

選挙当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです（一部地域で投票時間の繰り上げを行う投票所があります）。投票所入場券に記載された投票所で投票してください（必ず入場券をお持ちください）。

投票所入場券

投票所入場券は、各世帯に郵送します。入場券の表面には「選挙」と表示し、同一世帯で1枚につき6人までの有権者が記載

郡上市長選挙 郡上市議会議員選挙		投票所入場券	頁 **	番号 **
氏名		性別	**	
〇〇 〇〇		バーコード		
当日票	日時	4月3日(日)午前〇時から午後〇時まで		
	投票所	*****		
期日前票	日時	*****		
	投票所	裏面の期日前投票所 午前8時30分から午後8時まで		

されています。

期日前投票所、または選挙当日の投票所には、有権者ごとに入場券を切り離してお持ちください。

※入場券に記載してある投票所の場所、投票できる時間を必ず確認してください。

選挙当日に 用事がある人

選挙の当日に「仕事がある」「外出する予定がある」などの理由で投票に行けない人は、期日前投票ができます。

また、期日前投票は、市内の

どの期日前投票所でも投票することができ、必ず入場券をお持ちください。

※期間：3月28日（月）～4月2日（土）

※時間：午前8時30分～午後8時

※場所：八幡防災センター防災

研修室／大和庁舎ロビー／白

鳥庁舎1階1の2会議室／高

鷲庁舎1階会議室／美並庁舎

1階事務室／明宝庁舎1階事

務室／和良庁舎1階会議室

病院などに 入院中の人は

☑病院などの投票について：
選挙管理委員会が指定する病

院や施設などに入院や入所され

ている人は、その病院や施設内

において、不在者投票をするこ

とができます。早めに病院や施

設へ申し出てください。

☑他町村における投票について：

仕事や旅行などで、選挙期間

中に他の市町村に滞在している

人は、滞在先の市町村の選挙管

理委員会に不在者投票ができま

す。希望される人は、早めに郡

上市選挙管理委員会へお問い合わせ

してください。

☑郵便による投票について：

郵便による不在者投票は「郵

便投票証明書」の交付申請を行

うと自宅に不在者投票ができま

す。申請手続きなどを希望され

る人は、郡上市選挙管理委員会

へお問い合わせください。

▼郵便による不在者投票の対象者：

①介護保険の被保険者証の要介

護状態区分「要介護5」の人

②「身体障がい者手帳をお持ちの人で

害の程度が1級または2級で

ある人

③心臓、じん臓、呼吸器、ぼう

こう、直腸、小腸の障害の程

度が1級または3級である人

④免疫、肝臓の障害の程度が1

級から3級である人

⑤「戦傷病者手帳をお持ちの人で」

特別項症から第2項症である

人

⑥心臓、じん臓、呼吸器、ぼう

こう、直腸、小腸、肝臓の障

害の程度が特別項症から第3

項症である人

代理・点字投票

手や目が不自由で文字を書けない人は、投票所の係員に申し出いただき、代理投票、点字投票の制度をご利用ください。投票の秘密は固く守られます。

お問い合わせ先

詳しくは、郡上市選挙管理委員会または、お近くの振興事務所振興課までお問い合わせください。

▼郡上市選挙管理委員会（郡上市役所・総務課内）

☎ 67・1832

▼大和振興事務所振興課

☎ 88・2211

▼白鳥振興事務所振興課

☎ 82・3111

▼高鷲振興事務所振興課

☎ 72・5111

▼美並振興事務所振興課

☎ 79・3111

▼明宝振興事務所振興課

☎ 87・2211

▼和良振興事務所振興課

☎ 77・2211